

令和6年定例会
政策企画雇用経済観光常任委員会
所管事項説明資料

◎ 所管事項説明

- 1 「令和6年版県政レポート（案）」について
＜施策5-1 持続可能な観光地づくり＞
＜施策5-2 戦略的な観光誘客＞
- 2 観光振興に向けた宿泊税等の新たな財源について
- 3 三重県観光連盟のあり方検討について
- 4 各種審議会等の審議状況の報告について

令和6年6月18日

観光部

1 令和6年版県政レポート（案）について

（KPI（重要業績評価指標）の達成状況と評価の確定に伴う記載内容の一部変更）

令和6年版県政レポート（案）について、冊子配付後にKPI（重要業績評価指標）の達成状況と評価が確定したことから、記載内容を一部変更いたします。

※当資料では、「令和6年版県政レポート（案）」のページ番号を記載しています。

○施策5-2 戦略的な観光誘客（140ページ）

「観光消費額」

<変更後>

| 2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価 | | | | | | | |
|--------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| KPIの項目 | | | | | | | 関連する基本事業 |
| 令和3年度 | 4年度 | 5年度 | | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 5年度 の評価 |
| 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | |
| 観光消費額 | | | | | | | ①②③ |
| — | 4,950億円 | 5,250億円 | 93.0% | 5,560億円 | — | 6,500億円 | b |
| 3,562億円 | 4,269億円 | 4,882億円 | | — | — | — | |

※ KPIについては全て暦年の数値

<変更前>

| 2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価 | | | | | | | |
|--------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| KPIの項目 | | | | | | | 関連する基本事業 |
| 令和3年度 | 4年度 | 5年度 | | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 5年度 の評価 |
| 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | |
| 観光消費額 | | | | | | | ①②③ |
| — | 4,950億円 | 5,250億円 | 未確定 | 5,560億円 | — | 6,500億円 | 未確定 |
| 3,562億円 | 4,269億円 | 集計中 | | — | — | — | |

※ KPIについては全て暦年の数値

(みえ元気プランで進める7つの挑戦について)

(2) 新型コロナウイルス感染症等への対応

新型コロナウイルス感染症(以下「新型コロナ」という)対策では、令和5年5月8日以降、感染症法上の位置づけが季節性インフルエンザと同等の5類感染症に変更されたことから医療提供体制や入院調整、各種公費支援等、適切な経過措置を講じながら段階的に移行を進め、令和6年4月以降、通常の医療提供体制へ完全移行しました。また、令和6年3月末で一部継続していた経過措置を終了しましたが、通常の医療体制への完全移行による混乱等が生じないよう、電話相談窓口等の県独自の対応を継続しています。

新たな感染症に備えるため、新型コロナに関するこれまでの取組をふまえ、「三重県感染症予防計画」の保健・医療提供体制に関する記載事項を充実するとともに、各保健所で感染症危機管理ネットワーク会議を開催し、医療機関、消防、警察等の関係機関との連携体制の充実等を図りました。引き続き、感染症発生・まん延時に必要な保健・医療提供体制を確保するとともに、関係機関との連携体制の充実を図ります。

新型コロナの影響を受けた事業者に寄り添った支援では、コロナ禍やエネルギー・原材料価格等高騰の影響を乗り越え、従業員の賃金引き上げにつなげようとする中小企業・小規模企業の取組等を支援するため、生産性向上・業態転換支援補助金の交付を行うとともに、企業の資金繰りを支援するため、「セーフティネット資金・リフレッシュ資金」において伴走支援型特別保証を活用した全てのメニューの保証料の無料化や、融資対象の拡大を行いました。中小企業・小規模企業の経営環境は依然として厳しいことから、中小企業・小規模企業の事業継続に支障が生じないよう、手厚い資金繰り支援を行います。

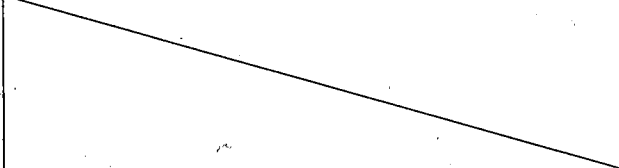

新型コロナの影響を受けた生活相談に係る支援では、こころの悩みに寄り添い、自殺予防を図るため、拡充した電話相談体制やSNSでの相談を継続して実施します。

新たな感染症による社会・経済活動への影響に備えるため、中小企業・小規模企業の事業継続計画の策定支援に引き続き取り組んでいきます。

以下は、7つの挑戦に記載されている「取組方向」の項目ごとに、令和5年度の実績と令和6年度の課題と対応のうち、主なものを記載しています。

| 令和5年度の実績 | 令和6年度以降の課題と対応 |
|---|---|
| ◆新型コロナウイルス感染症対策 | |
| ・専門家の意見をふまえた感染症対策（関連施策：2-2） | |
| ・新型コロナは、令和5年5月8日以降、感染症法上の位置づけが季節性インフルエンザと同等の5類感染症に変更され、通常の医療提供体制へ段階的に移行することとなったことから、関係団体等と連携のうえ、外来対応の拡大、病床確保によらない形での入院患者の受入、医療機関間による入院調整等を段階的に進め、令和6年3月末で一部継続していた特例措置を終了しました。 | ・通常の医療体制への完全移行による混乱や医療提供体制のひっ迫が生じないよう、県独自の対応として、電話相談窓口や感染状況(県内病院全体の在院者数)の把握等を当面の間継続します。 |
| ・必要な感染症対策をふまえた教育活動の継続、学校行事等の円滑な実施（関連施策：14-5） | |
| ・学校における基本的な感染防止対策に取り組みました。地域や学校で感染が流行している場 | ・引き続き、効果的な換気など基本的な感染防止対策を行いながら、学校教育活動を実施し |

| | |
|--|---|
| 合には、活動に応じた感染防止対策を一時的に強化したうえで、各教科の指導や学校行事を実施しました。 | ていきます。 |
| ・外国人住民への情報提供と相談等の対応（関連施策：12-3） | |
| ・新型コロナに関する情報を、県多言語情報提供ホームページ(MieInfo)により、7言語(ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語、中国語、英語、日本語)で提供しました。 | ・新型コロナの感染拡大で再認識された、外国人住民への適切な情報提供の必要性をふまえ、県多言語情報提供ホームページ(MieInfo)等により、外国人住民が必要とする行政や生活に関する情報を引き続き適切に提供します。 |
| ・外国人住民の生活全般に関わる相談を一元的に受け付ける「みえ外国人相談サポートセンター」(MieCo/みえこ)では、11言語(ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語、中国語、ネパール語、インドネシア語、タイ語、韓国語、英語、日本語)で相談に対応しました。また、弁護士や臨床心理士等による専門相談を実施するとともに、相談員研修の内容等を充実させ、相談機能の向上に取り組みました。さらに、ホームページの掲載内容を充実させ、相談者の利便性の向上を図りました。 | ・「みえ外国人相談サポートセンター」(MieCo/みえこ)においては、外国人住民の増加に伴い生活全般に関する相談件数が増加するとともに、複雑な相談も増えてきていることから、弁護士等による専門相談により相談者に寄り添いきめ細かな対応を行うとともに、令和6年度からは庁内外の関係機関とともに相談事例についてのケース検討会を実施するなど、相談員の資質向上や相談体制の更なる充実に取り組みます。 |
| ◆新たな感染症への備え | |
| ・新たな感染症の発生に備えた体制整備（関連施策：2-2） ・県民への正確な情報発信による感染予防・感染拡大防止（関連施策：2-2） | |
| ・新型コロナに関するこれまでの取組をふまえ、「三重県感染症予防計画」の保健・医療提供体制に関する記載事項を充実するとともに、感染症に係る医療提供体制等の数値目標を設定するなど、予防計画の改定を行いました。 | ・「三重県感染症予防計画」の実効性を担保するため、県と医療機関等との間で、病床の確保や発熱外来の実施等にかかる協定を締結することで、感染症発生・まん延時に必要な保健・医療提供体制を確保します。 ・また、職員の研修を実施するなどにより、感染症の予防に関する人材の養成及び資質の向上を図るとともに、IHEAT等保健所の応援体制を整備し、保健所体制の強化を行います。 |
| ・事業所や施設等における感染症発生時の拡大防止のため、高齢者や障がい者の入所施設等の職員を対象に新型コロナ感染予防対策研修会を開催しました。 | ・引き続き、事業所や施設等における感染症発生時の拡大防止のため、感染予防や感染拡大防止のための研修会を開催します。 |
| ・感染症指定医療機関等の運営や設備整備への支援、備蓄している抗インフルエンザ薬等の管理を行いました。また、感染症発生時は、医療機関、消防、警察等の関係機関との連携した対応が重要となることから、各保健所で感染症危機管理ネットワーク会議を開催し、連携体制の充実を図りました。 | ・引き続き、発生すると社会的に影響の大きい感染症の発生に備えるため、感染症指定医療機関等の運営や設備整備への支援、備蓄している抗インフルエンザウイルス薬等の管理を行うとともに、各保健所で感染症危機管理ネットワーク会議を開催するなど、関係機関との連携体制の充実を図ります。 |
| ・感染症の流行状況に応じた正確な情報発信 | ・引き続き、感染症の予防や感染拡大防止を図 |

| | |
|---|---|
| <p>が重要であることから、感染症発生動向調査システム*等を活用した、感染症発生情報の収集・解析を行うとともに、県民等への正確な情報発信を行いました。</p> | <p>るため、感染症発生動向調査システム等を活用した、感染症発生情報の収集・解析を行うとともに、県民等への正確な情報提供に取り組みます。</p> |
| <p>・教育活動を継続するための感染症対策（関連施策:14-5）</p> | |
| <p>・学校における基本的な感染防止対策に取り組むとともに、地域や学校で感染が流行している場合には、各教科の指導や学校行事について、それぞれの活動内容に応じた感染防止対策を、一時的に強化する措置を講じて実施しました。</p> | <p>・引き続き、効果的な換気など基本的な感染防止対策を行いながら、学校教育活動を実施していきます。</p> |
| <p>・外国人住民をサポートする主体間のネットワークづくり（関連施策:12-3）</p> | |
| <p>・日本語教育支援者のWEB上のネットワークである「三重県日本語教育プラットフォーム」について、機会をとりえて関係団体等への参加を呼び掛けるとともに、外国人住民の支援に役立つ情報について、随時共有を行いました。</p> | <p>・日本語の習得を必要とする全ての外国人住民が学習の機会を得られるよう、市町の日本語教室開設の支援や学習支援ボランティアの育成等を行うとともに、日本語の支援が必要な地域を広くカバーするため、令和6年度はオンライン日本語教室をモデル的に実施します。</p> |
| <p>◆新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に寄り添った支援</p> | |
| <p>・事業活動の継続と雇用の維持・確保に向けた支援（関連施策:5-1、5-2、7-1、8-1）</p> | |
| <p>・<u>新型コロナにより大きな打撃を受けた観光産業の早期回復に向け、全国旅行支援を令和4年度に引き続き7月21日まで実施しました(利用者数:約240万人)。</u></p> |  |
| <p>・エネルギー・原材料価格高騰等の影響を乗り越え、従業員の賃金引き上げにつなげようとする中小企業・小規模企業の生産性向上や業態転換に向けた取組等を支援するため、生産性向上・業態転換支援補助金を3回に渡って公募、交付決定を行いました。(採択件数 合計570件)</p> | <p>・中小企業・小規模企業が、エネルギー価格や労務費等の高騰による影響を乗り越え、経営力の向上につなげ、成長と分配の好循環を実現できるよう、「三重県版経営向上計画」を活用しつつ、商工団体等が効果的に伴走支援できる体制の整備を引き続き行っていきます。</p> |
| <p>・新型コロナに加え、原油・原材料価格高騰等の影響を受けた企業の資金繰りを支援するため、「セーフティネット資金・リフレッシュ資金」において伴走支援型特別保証を活用した全てのメニューの保証料を無料化するとともに、利益率減少の場合にも利用できるような融資対象を拡大し、セーフティネット資金で1,639件、リフレッシュ資金で3,764件の新規貸付を行いました。</p> | <p>・新型コロナや長期化する原油・原材料価格高騰等の影響を受けた中小企業・小規模企業の経営環境は依然として厳しく、また、4月にはゼロゼロ融資の返済開始の最後のピークが到来することから、中小企業・小規模企業の事業継続に支障が生じないように手厚い資金繰り支援を行います。あわせて、物価高や労働力不足など構造的な課題の克服に向けて取り組む事業者が、設備投資や経営力強化に必要な資金を円滑に調達できるよう、新たな融資制度を創設し支援を行います。</p> |
| <p>・感染防止対策と両立した社会経済活動に対する支援（関連施策:5-1、5-2、5-3、7-1）</p> | |
|  | |
| <p>・生活様式等の変化を的確に捉えた積極的に事業展開に対する支援</p> | |

| | |
|--|--|
| (関連施策:5-3、7-1、7-4、8-2) | |
| <ul style="list-style-type: none"> 事業者の利便性に資するため、新型コロナの感染防止対策として急速に普及したオンラインの技術を活用し、海外向け商談会のうち計3回をオンライン形式(対面との併用を含む)で実施しました。 | <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍の終息後、対面での展示会や商談会の機会が増えてきていますが、移動時間等の制約を受けない利便性から、オンラインの利用を希望される場合も少なくないため、引き続き、事業者の希望に応じ、オンラインを活用した商談機会も提供していきます。 |
| <ul style="list-style-type: none"> 川下企業の新たなニーズを把握しながら、中小企業・小規模企業の取引拡大を支援するため、商談会を6回、展示会を2回開催し(参加受注企業 計77社)、県内外の川下企業との商談機会を提供してきました。また、首都圏の大規模展示会に出展する機会を提供しました。(会場出展 5社、オンライン出展 1社) | <ul style="list-style-type: none"> 取引拡大の機会を提供することは県内中小企業・小規模企業の経営力の強化のために有効な手段であるため、引き続き、受注企業のニーズにかなった商談機会の提供に取り組むとともに、工業研究所や(公財)三重県産業支援センター等との連携を強化することで、県内中小企業・小規模企業に対する効果的な販路開拓を行います。 |
| <ul style="list-style-type: none"> 海外との往来の制限が解除され、海外ビジネスの本格的な再開が見込まれることから、海外企業との商談会等の取組を支援する制度を設け、県内中小・小規模企業の海外展開を支援しました。 | <ul style="list-style-type: none"> 海外とのビジネスが本格的に再開され、海外市場の獲得など企業の海外展開は喫緊の課題となっており、引き続き、県内中小・小規模企業の海外展開を支援します。 |
| <ul style="list-style-type: none"> 企業等によるワーケーション*を促進するため、ワーケーションプログラムのテストマーケティング等を通じて、企業ニーズや課題を把握し、より企業への訴求力があるプログラムの造成等に取り組みました。 | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、企業等によるワーケーションを促進するため、首都圏において、観光や移住の紹介も含めたワーケーションプログラムのPRイベント等を開催します。 |
| <p>◆新型コロナウイルス感染症の影響を受けた生活相談に係る支援</p> | |
| <ul style="list-style-type: none"> 相談者一人ひとりの状況に応じた相談支援(住居、生活資金、食料支援等) (関連施策:13-1) 外国人からの生活相談対応 (関連施策:12-3) | |
| <ul style="list-style-type: none"> 物価高騰等の影響が長引く中、三重県生活相談支援センターに寄せられる生活に困窮する人からの相談に対し、相談者一人ひとりの状況に応じた相談支援(住居確保給付金など利用可能な支援サービスの実施、生活福祉資金特例貸付の償還にかかる借受世帯へのフォローアップ等)に取り組みました。 | <ul style="list-style-type: none"> 急激な物価高騰等の影響を受け、生活福祉資金特例貸付の償還を行っている世帯の生活状況が再び悪化することがないよう、生活困窮者自立支援法に基づく各種事業等を効果的に実施するなど、相談者一人ひとりの実情に応じた丁寧な支援を行います。 |
| <ul style="list-style-type: none"> 外国人住民の生活全般に関わる相談を一元的に受け付ける「みえ外国人相談サポートセンター」(MieCo/みえこ)では、11言語(ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語、中国語、ネパール語、インドネシア語、タイ語、韓国語、英語、日本語)で相談に対応しました。また、弁護士や臨床心理士等による専門相談を実施するとともに、相談員研修の内容等を充実させ、相談機能の向上に取り組みました。さ | <ul style="list-style-type: none"> 「みえ外国人相談サポートセンター」(MieCo/みえこ)においては、外国人住民の増加に伴い生活全般に関する相談件数が増加するとともに、複雑な相談も増えてきていることから、弁護士等による専門相談により相談者に寄り添いきめ細かな対応を行うとともに、令和6年度からは庁内外の関係機関とともに相談事例についてのケース検討会を実施するなど、相談員の資質向上や相談体制の更なる充実に取り組 |

| | |
|---|---|
| <p>らに、ホームページの掲載内容を充実させ、相談者の利便性の向上を図りました。【再掲】</p> | <p>みます。【再掲】</p> |
| <p>・自殺に対する相談体制の確保（関連施策：13-1）</p> | |
| <p>・「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」をめざし、「第4次三重県自殺対策行動計画」に基づき、自殺対策を総合的かつ計画的に推進しました。また、新型コロナの影響を背景としたこころの悩みに寄り添い、自殺予防を図るため、引き続き相談体制を強化しました。</p> | <p>・「第4次三重県自殺対策行動計画」に基づき、関係機関・団体、市町等と連携し、計画的に取組を推進します。また、新型コロナの影響をふまえ拡充した電話相談体制やSNSでの相談を引き続き実施します。</p> |
| <p>◆新たな感染症による社会・経済活動への影響の対応</p> | |
| <p>・新たな感染症に直面した際の備え（関連施策：13-1）</p> | |
| <p>・中小・小規模企業における事業継続に向けた対応強化（関連施策：7-1）</p> | |
| <p>・「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」をめざし、「第4次三重県自殺対策行動計画」に基づき、自殺対策を総合的かつ計画的に推進しました。</p> | <p>・「第4次三重県自殺対策行動計画」に基づき、関係機関・団体、市町等と連携し、計画的に取組を推進します。</p> |
| <p>・国の「事業継続力強化計画」の仕組み等を活用しながら、商工会議所・商工会等と連携して、中小企業・小規模企業の事業継続計画（BCP）策定に向けた支援を行いました。また、独立行政法人中小企業基盤整備機構や損害保険会社等と連携して、策定のメリットや具体的ポイントをお伝えするセミナー・ワークショップを開催するなど、BCPの策定をめざす中小企業・小規模企業の支援を行いました。</p> | <p>・BCP策定には多くの作業が必要となるため、経営資源に限りのある中小企業・小規模企業にとってはハードルが高く、策定が進みにくい現状ですが、中小企業・小規模企業の自然災害等への備えを後押しすることは事業継続力強化のために重要であることから、国の「事業継続力強化計画」の仕組みの活用の他、BCP策定マニュアルや、簡易な手順でBCPを策定するためのひな形の作成など、中小企業・小規模企業がBCP策定に着手しやすくなる方策も講じながら、中小企業基盤整備機構や商工会議所・商工会、みえ防災・減災センター等と連携して、中小企業・小規模企業のBCP策定を支援します。</p> |

(3) 三重の魅力を生かした観光振興

戦略的な観光誘客の推進では、観光プロモーションとして、首都圏・関西圏における交通広告の掲出や株式会社ポケモンとの包括連携協定を活用したデジタルスタンプラリー、県内鉄道事業者全8社と連携したスタンプラリーなどに取り組みました。インバウンド*誘客については、県の外国語ウェブサイトやSNS、日本政府観光局(JNTO)の公式ウェブサイトへの記事掲載など、オンラインを活用した海外への情報発信や海外商談会への参加、メディア・旅行会社のファムトリップ*等の現地プロモーションにも取り組んだほか、MICE*誘致では、MICE 誘致促進補助金の活用や大学と連携した誘致に取り組みました。さらに、観光DX*を推進する中で、「みえ旅おもてなしプラットフォーム」に蓄積した旅行者データは7万人超となり、観光データを分析できるサイト「三重県観光統計データ」を公開しました。

今後も、熊野古道世界遺産登録20周年や大阪・関西万博を契機として三重への観光誘客を推進するため戦略的な観光プロモーションを実施します。インバウンドでは高付加価値旅行者層の誘致を推進するため、期待される市場を対象に営業代理人(レップ*)や商談会等を活用した誘客に取り組むとともに、地域への経済波及効果が高い国際会議をはじめとする MICE の誘致や産業観光の推進に関係団体と連携して取り組みます。また、「三重県観光統計データ」の充実やデータを利活用できる人材育成を進めることで、データ分析に基づく観光マーケティングへの取組を推進します。加えて、三重の魅力発信の強化に向け、首都圏営業拠点「三重テラス」において、三重の豊かな自然・歴史・文化・食など様々な魅力を全館一体となって発信するとともに、関西圏、中部圏および海外においても、市町や事業者と連携し、魅力的な情報発信、県産品の販路拡大、観光誘客の促進を柱とした一体的なプロモーション活動を展開していきます。

質の高い観光地づくりでは、長期滞在に適した観光地とするため、三重ならではの魅力が体験できるコンテンツの磨き上げや三重の食や食文化の魅力を生かしたコンテンツの造成を支援しました。全国でも低位の平均宿泊日数を改善するため、三重ならではの観光資源を生かしたコンテンツのさらなる発掘・磨き上げや販売体制の構築、地域ブランディングに取り組む意欲のある地域DMO等を支援することで、長期滞在に適したコンテンツやサービスの充実に取り組みます。

東紀州地域では、宿泊施設における受入れ体制の充実や熊野古道伊勢路の音声ガイドの整備、インバウンド向けの体験プログラムの造成など受入れ環境を整備しました。今後も熊野古道伊勢路をはじめとする東紀州地域の魅力のさらなる向上と来訪促進に向けて取り組みます。

以下は、7つの挑戦に記載されている「取組方向」の項目ごとに、令和5年度の実績と令和6年度の課題と対応のうち、主なものを記載しています。

| 令和5年度の主な取組 | 令和6年度以降の課題と対応 |
|---|--|
| ◆戦略的な観光誘客の推進 | |
| ・旅行者データに基づく観光マーケティングの推進（関連施策：5-2） | |
| ・観光DXの推進に向け、「みえ旅おもてなしプラットフォーム」を運用するとともに、「みえ旅おもてなしポイントプログラム」を引き続き実施し、蓄積した旅行者データは7万人超となりました。また、観光データを分析できるサイト「三重県観光統計データ」を公開しました。 | ・市町・DMO・観光関連団体等におけるデータ分析に基づく観光マーケティングの取組を支援するため、令和5年度に公開したサイト「三重県観光統計データ」の充実やデータを利活用できる人材育成のためのセミナーを開催します。 |

・戦略的な観光プロモーションの強化（関連施策：5-2、5-3、9-4）

- ・ 美しい自然や豊かな食、歴史や文化など、三重ならではの魅力的な観光資源を活用し、首都圏等大都市圏における交通広告の掲出や、県内旅行事業者が交通事業者と連携して実施する県内への旅行商品の造成・販売支援等により、全国からの誘客に取り組みました。（交通広告：JR 東京駅、新宿駅、東京メトロ大手町駅、日本橋駅、阪急大阪梅田駅の5駅・9か所、交通事業者と連携する旅行商品の利用者数：30,545人）
- ・ 県内への誘客及び周遊を促進するため、株式会社ポケモンとの包括連携協定を活用し、令和4年度から実施しているデジタルスタンプラリーを拡大実施する（参加者数：4,708人）とともに、県内鉄道事業者全8社と連携したスタンプラリーを実施（応募者数：1,169人）しました。

- ・ 首都圏からの来訪者数や観光消費額の増加を図るため、首都圏等大都市圏の比較的消費単価の高い顧客層を対象に、事業者と連携した各種広告や商業施設等でのイベントの開催及び旅行商品の造成・販売等に取り組みます。
- ・ 熊野古道世界遺産登録20周年を契機として三重への観光誘客を推進するため、交通事業者と連携した旅行商品の造成・販売に取り組みむとともに、関係機関が実施する記念事業等と連携し、様々なメディアを活用した観光プロモーションに取り組みます。
- ・ 開幕を一年後に控え、注目が高まる大阪・関西万博に来訪する旅行者が三重県に来訪・周遊できるよう、旅行商品の造成・販売等に取り組みます。

- ・ 本格的に回復する外国人旅行者を確実に取り込んでいくため、台湾、タイおよびフランス（欧州）に設置した営業代理人（レップ）による現地旅行会社へのセールスに加えて、海外商談会への参加（6回）、海外旅行博でのPR（6回）、メディア・旅行会社のファムトリップ（15回）などのプロモーションに取り組んだほか、1月の知事タイミッションでは、タイ旅行業協会と、タイから三重県への旅行者増加を目的とした覚書を締結しました。また、三重県の認知度向上を図るため、県の外国語ウェブサイトやSNS、日本政府観光局（JNTO）の公式ウェブサイトへの記事掲載（3本）など、オンラインを活用した海外への情報発信に取り組みました。

- ・ 海外からの高付加価値旅行者層の誘致を進めるため、令和5年度に実施した市場調査の結果を踏まえ、まずは三重県の観光資源が強みを持ち、経済波及効果が大きいと期待される市場（米・英・仏）を対象に、営業代理人（レップ）や商談会等を活用した誘客に取り組みます。また、県内DMOや奈良県、和歌山県と連携しながら、紀伊半島など広域での誘客に取り組みます。

- ・ 三重県産業観光推進協議会と連携し、説明会開催（4回）による受入企業の拡大（9社増加）や商談会への出展（6回）、多言語Webサイトの構築など産業観光の推進に取り組むとともに、大学との連携やMICE誘致促進補助金を活用し、国際会議をはじめとするMICEの誘致に取り組みました。（国際会議等の開催支援件数9件）

- ・ 海外からの企業の報奨旅行・研修視察旅行の増加につなげるため、三重県産業観光推進協議会によるプロモーション等の活動を支援します。また、G7伊勢志摩サミットやG7三重・伊勢志摩交通大臣会合の開催地としてのブランド力や美しい自然、歴史・文化、多様な産業の集積といった強みを生かし、営業代理人（レップ）の設置や商談会参加などを通じてMICE誘致に取り組みます。

- ・ 市町や商工団体、観光協会等と連携して三重の魅力の効果的な発信を促進するため、地域庁舎（5地域）等を会場とする地域別懇談会を開催しました（6月Web、11月地域、3月Web）。

- ・ 三重県への誘客や県産品の販路拡大等につなげていくため、大阪・関西万博などのビッグイベントをチャンスと捉えたプロモーション活動をはじめとして、市町、県内事業者、関係機関等と連携し、魅力的な情報発信、県産品の販路拡

| | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 包括連携協定を締結した企業等との連携により、国内外の大型商業施設等において、「食」、「観光」、「物産」などの三重の魅力を総合的に発信する三重県フェアを開催しました(大型商業施設:年間8店舗で実施。愛・地球博記念公園:4月 15～16 日開催。首都圏交通拠点:東京都内3か所)。 | <p>大、観光誘客の促進を柱とした一体的なプロモーション活動を、首都圏、関西圏、中部圏および海外において展開します。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業等によるワーケーションを促進するため、ワーケーションプログラムのテストマーケティング等を通じて、企業ニーズや課題を把握し、より企業への訴求力があるプログラムの造成等に取り組みました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、企業等によるワーケーションを促進するため、首都圏において、観光や移住の紹介も含めたワーケーションプログラムのPRイベント等を開催します。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 熊野古道世界遺産登録 20 周年の取組として、奈良、和歌山と連携し、3県知事による世界遺産登録 20 周年記念サミットを首都圏において開催(メディア、旅行者ら150名が参加)したほか、山歩きアプリを利用したデジタルバッジキャンペーンの実施(参加ユーザー数 3,510 名)、伊勢から熊野までの 170kmを歩く熊野古道伊勢路踏破ウォーク(全 14 回のうち4回実施、のべ 339 名参加)等を実施しました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 熊野古道世界遺産登録20周年という好機を生かし「歩き旅」をイメージとしたブランディングを図るため、伊勢路踏破ウォークの実施、山歩きアプリの活用、案内標識の整備支援を進めます。あわせて、二次交通の利便性向上に向けた検討を進めることなどを通じて、外国人を含めたすべての人々が伊勢路の「歩き旅」を安全・安心に楽しめる環境を整備します。また、奈良県、和歌山県と連携したプロモーションを充実します。 |
| <p>◆質の高い観光地づくり</p> | |
| <p>・長期滞在に適したコンテンツやサービスの磨き上げ (関連施策:5-1、6-4、9-4)</p> | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 三重ならではの伝統、歴史・文化、自然などの魅力が体験できるコンテンツを磨き上げ(35 件)、SNS・動画等を活用した情報発信や、OTA*(Online Travel Agent)での販売、体験コンテンツを組み入れた宿泊旅行商品の販売(5 本)を行いました。 ・ 地域特有の食材・習慣・伝統・歴史等によって育まれた食に高い関心を持つ旅行者をターゲットとしたガストロノミーツーリズム*を推進するため、県内5地域で、三重の食や食文化の魅力を生かしたコンテンツの造成を支援しました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 本県の平均宿泊日数は全国に比べて低位であることが課題であるため、拠点滞在型観光のさらなる推進に向けて、伝統、祭り、歴史・文化、自然など三重ならではの観光資源を生かしたコンテンツの発掘・磨き上げや販売提供体制の構築、地域ブランディングに取り組む意欲のある地域 DMO 等を支援します。また、地域特有の食材・習慣・伝統・歴史等によって育まれた食に高い関心を持つ旅行者を対象に、三重の食や食文化の魅力発信や体験プログラムの提供、関係者同士の交流機会の創出などに取り組み、ガストロノミーツーリズムを推進します。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 旅行者の宿泊日数を延ばすため、複数の事業者の連携による2泊3日以上での周遊モデルコースの構築に向けた施設改修や二次交通の充実などの取組を支援(3件)しました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 質が高く持続可能な観光地づくりに向け、観光地づくりに意欲的な地域が行う旅行者の宿泊・滞在拠点となる宿泊施設や観光案内、二次交通の充実等に向けた取組を支援します。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 都市と農山漁村の交流を促進するため、大型集客施設と連携した農泊地域の周遊プランの造成およびモニターツアー(26 プラン、参加者 462 名)を行うとともに、インバウンドをターゲットとした受入態勢の整備、自然を生かした周 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 農山漁村での滞在の長期化による所得の拡大を図るため、農泊に取り組む地域と、他の地域や多様な主体との連携を推進するとともに、農泊の新たな需要の獲得に向けたプログラムの実証等を支援します。 |

| | |
|---|---|
| <p>遊ルートの認知度向上に取り組みました。</p> | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般社団法人東紀州地域振興公社と連携を図り、東紀州地域の宿泊施設等における受入体制の充実、熊野古道伊勢路の音声ガイド(英語にも対応)の整備等による情報発信、インバウンド誘客に向けた体験プログラムの造成等に取り組み、誘客促進を図りました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 熊野古道伊勢路をはじめとする東紀州地域の観光の魅力、安全・安心な旅行のための情報等を、継続的に国内外に向けて発信していくことが必要であり、引き続き一般社団法人東紀州地域振興公社が行う、受入体制の充実、情報発信等の取組を支援します。 |
| <p>・旅行者にやさしい受入れ環境の整備 (関連施策:5-1、9-4)</p> | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 高付加価値旅行者層の移動手段としてヘリコプターを活用した旅行商品のビジネス性を検証するため、移動サービスの事業化可能性調査及びヘリコプターの実証運航ツアーを実施した結果、ヘリポートの適地、ヘリ運航に係る法規制、着陸場所から観光地までのアクセスやガイドの手配体制など、旅行商品として造成する上での検証結果や課題を得ることができました。 ・ 高付加価値旅行者層の受入れ対応が可能な宿泊施設の立地促進補助制度を活用し、上質な宿泊施設の誘致活動を行いました。また、南部地域の観光インフラを充実させるため、当補助制度を拡充しました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 高付加価値旅行者層の受入れ環境の整備に向け、引き続きヘリコプターを活用した取組を進めるとともに、上質な宿泊施設の新規立地に向けた誘致に取り組みます。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 熊野古道伊勢路の保全について社会の関心を高めるため熊野古道一斉クリーンアップ作戦を開催しました。(地元の高校生、協力団体、サポーターズクラブ会員など198名参加) ・ 熊野古道の保全体制の課題等について、熊野古道協働会議の「持続可能な保全体制づくり」分科会において、保全体制のあり方、担い手確保等の意見交換を行いました。(3回実施) ・ 熊野古道センターについては、魅力的な企画展の開催に取り組みました。また、紀南中核的交流施設については、県、地元市町、運営事業者で構成する「紀南中核的交流施設事業推進会議」を開催し、地域産品の活用や地域雇用の促進などについて情報や課題の共有を行い、より良い施設運営に向けて取組を進めました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 熊野古道の保全については、地域の保全団体が中心となって取り組んでいますが、保全団体会員の高齢化等による活動の担い手不足、参加者の固定化が課題となっているため、熊野古道協働会議における議論をふまえ、持続可能な保全体制の構築に取り組みます。 ・ 来訪者の受入環境の向上、長期滞在を促すため、熊野古道伊勢路周辺の宿泊施設等を一元的に案内する英語にも対応した Web サイトの構築等に取り組むとともに、熊野古道センターなどとの連携を密にし、東紀州地域への来訪促進に向けて取り組みます。 |

(7) 人口減少への総合的な対応

自然減への対策として、みえ出逢いサポートセンターの体制強化や「みえの縁むすび地域サポーター」による結婚を希望する方同士の「1対1の引き合わせ」の開始、思春期世代のライフデザインの促進、妊産婦・乳幼児ケアの充実、「みえ子ども・子育て応援総合補助金」の創設、男性の育児参画に向けた普及啓発など、「結婚」「妊娠・出産」「子育て」のライフステージに応じた切れ目のない支援を行いました。引き続き、多様な出会いの機会の創出を進めるとともに、市町が実施する子ども・子育て施策への支援や仕事と子育ての両立に向けた職場環境づくりなど、取組を強化していきます。

社会減への対策(定住促進)として、若者の県内就職促進に向けたワンストップでの総合的な就労サービスの提供や、「みえ働くサステナラボ」の開催、柔軟な働き方を実現するためのアドバイザーの派遣など、若者の働く場の確保や女性が働きやすい職場環境づくりへの支援に取り組みました。引き続き、転出超過の改善に向けて、女性の再就職・正規雇用に向けた支援、企業における働き方改革推進、奨学金返還支援など、取組を強化していきます。

社会減への対策(流入・Uターン*)として、移住促進のため、SNS を活用した地域の方々との交流の場の創出や移住者と地域をつなぐ人材の育成などに取り組みむとともに、県外の就職支援協定大学と連携して、県内企業の情報や就職支援情報等を発信しました。今後は、移住者の住まい確保に向けた空き家の利活用や県営住宅の空き住戸の提供、移住希望者と地域との交流促進に注力していくとともに、県外在住の転職潜在層など県内の企業情報が十分に行き届いていない層へのアプローチを強化していきます。

人口減少の総合的な推進に向けては、令和5年8月に「三重県人口減少対策方針」、令和6年3月に「三重県人口減少対策アクションプラン」を策定するとともに、「若者の県内定着・人口還流に向けた産学官連携懇話会」で商工団体等と意見交換を行いました。引き続き、本県の人口減少対策におけるキーワードである「人口還流」や「ジェンダーギャップの解消」等を推し進めるべく、関係機関等と連携しながら対策を検討・実施していきます。また、市町と共同での調査や対策の検討を行うとともに、「人口減少対策広域コーディネーター」による南部地域における移住・定住促進や広域的な連携の促進、公式アカウント「三重がまるみえ」による県内就職情報等の発信など、地域の課題解決につながる取組を実施していきます。

以下は、7つの挑戦に記載されている「取組方向」の項目ごとに、令和5年度取組と令和6年度の課題と対応のうち、主なものを記載しています。

| 令和5年度の主な取組 | 令和6年度以降の課題と対応 |
|---|--|
| ◆自然減対策の推進 (少子化対策) | |
| ・結婚の支援 (関連施策:8-1, 15-4) | |
| <p>・みえ出逢いサポートセンターのサテライト拠点を南勢地域に新設するとともに、県内3地域に専属のコンシェルジュを配置しました。強化した体制をいかして、相談支援(3,647件)・出会いの機会にかかる情報提供を充実させるとともに、市町等と連携し、出会いイベント等の開催(計18日、278名参加)に取り組みました。</p> | <p>・令和4年度に実施した「みえ県民1万人アンケート」においても、結婚を希望する方の未婚理由として「出会いがない」が最も多かったことから、引き続き、みえ出逢いサポートセンターの利用を促進し、結婚を希望する方への相談支援・情報提供を行うほか、市町等との連携による出会いの機会の創出に取り組みます。</p> |

| | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・結婚を希望する方同士のマッチングをボランティアで担う「みえの縁むすび地域サポーター」について、養成講座を修了した72名を認定し、その活動を通じた「1対1の引き合わせ」に取り組みました(引き合わせ210件)。 ・結婚を希望する従業員の応援に取り組む「みえの縁むすびサポート企業」として16社を認定し、企業間での出会いイベントの開催に向けて情報交換等を行いました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・「みえの縁むすび地域サポーター」の活動を広げながら、結婚を希望する方同士の「1対1の引き合わせ」に引き続き取り組むとともに、従業員の結婚を応援する企業等による出会いの機会の創出を支援します。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・インターネット型婚活サービスの普及など、多様化する婚活の状況をふまえ、連携協定を締結した民間事業者と連携し、安心・安全な婚活に関する啓発セミナーを開催しました(計3回、52名参加)。 | <ul style="list-style-type: none"> ・若い世代を中心にマッチングアプリが普及している状況をふまえ、安心・安全な婚活に関する啓発を実施します。 |
| <p>・妊娠・出産の支援 (関連施策:2-1、15-4)</p> | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠・出産や性の多様性など、正しい知識を習得し、自らのライフプランを考える基盤ができるよう、妊娠や出産がより身近となる大学生や企業の若手社員に対しても取組を進めていく必要があるため、大学や企業、産婦人科医会と連携し、ライフデザインに関する講座を開催(大学:4校935人、企業:3社179人)しました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ライフプラン教育は、思春期世代の子どもたちだけでなく、妊娠や出産がより身近となる大学生や企業の若手社員に対しても取組を進めていく必要があるため、産婦人科医会等と連携を図り大学や企業での講座の開催や情報発信に取り組めます。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・不妊や不育症に悩む人の精神的負担を軽減するため、不妊専門相談センターで電話相談対応(208件)を行うとともに、不妊ピアサポーター*を活用した当事者同士の交流会について、毎月第3火曜日の実施に加えて、参加者の利便性を考慮し、日曜日にも実施(1回)しました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・不妊や不育症に悩む人の精神的負担を軽減するため、引き続き不妊専門相談センターにおいて電話相談、面接相談を実施するとともに、不妊ピアサポーターを活用した身近な地域での当事者同士の交流会を開催します。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・不妊治療の保険適用に伴い、国の特定不妊治療費助成制度は終了しましたが、自己負担額を理由に治療を諦めることがないよう、保険適用外の先進医療等に対して県独自の助成制度により、市町と連携のうえ経済的支援を行いました。併せて、不育症や妊孕性温存治療に取り組む際の費用助成を行いました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・経済的な理由により不妊治療を諦めることがないよう、引き続き保険適用外となった先進医療等に対して市町と連携のうえ助成を行うとともに、不育症についても検査費用や治療費に係る助成を行っていきます。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・「出産・育児まるっとサポートみえ*」の取組として、産後の子育ての負担感や孤立感を軽減するための産後ケア事業や産前・産後サポート事業に従事する保健師などの専門職を対象とした研修会(4回、延べ176人受講)を開催するとともに、母子保健コーディネーターの養成(30人)を行いました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・各市町の母子保健活動の核となる人材を育成するとともに事業推進のための情報交換会や研修会を開催します。また、市町の実情に応じた母子保健体制の整備を支援するため、専門性の高いアドバイザーを市町に派遣します。 |
| <p>・子育て支援 (関連施策:2-1、15-1、15-2、15-3、15-4)</p> | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・男性の育児・家事の事例を募集・表彰する「ファザー・オブ・ザ・イヤー in みえ」を開催し、1,757 | <ul style="list-style-type: none"> ・上昇傾向にあるとはいえ、依然として男性の育児休業取得率(令和5年度発表値 25.7%)は |

| | |
|---|---|
| <p>件の応募総数から25作品を表彰し、男性の育児参画に関する普及啓発を行うとともに、家事・育児のノウハウ習得に役立つ動画及びガイドブックを作成し、男性の家事・育児スキルの向上に取り組みました。</p> <p>・男性の育児休業を推進する上での課題について、企業の人事・労務担当者や管理職等を対象とした座談会を2回開催するとともに、男性の育児休業取得事例等の収集・情報発信を実施し、男性が希望に応じて育児休業を取得できる職場環境づくりを進めました。また、地域の企業が子育て世帯に対してさまざまな特典を提供する「子育て家庭応援クーポン」をアプリ化し、手軽に利用できる環境を整備しました。</p> | <p>女性と比べて低い状況です。令和5年度の県民1万人アンケートでは、男性の家事・育児参画を推進するためには、企業等における働き方や職場の理解が重要だとする意見が6割以上あることから、引き続き希望に応じて育児休業を取得できる職場環境づくりや、高校生や大学生等に対する出前講座の実施による男性の育児参画に向けた機運醸成を図ります。また、「ワンオペ育児」などの課題をふまえ、男性の育児参画の質の向上に取り組みます。</p> |
| <p>・子どもや子育て家庭を支援するため、市町が地域の実情に合わせて工夫を凝らして実施する独自事業に対する補助制度「みえ子ども・子育て応援総合補助金」を創設し、母親の孤立を防ぐ取組や、学校の長期休業期間における子どもの居場所づくり等の53事業を採択しました。</p> | <p>・「みえ子ども・子育て応援総合補助金」について、令和5年度に採択した事業の効果を把握し、効果が高い取組が他の市町にも広がるよう周知に努めるとともに、引き続き補助を行うことにより、地域の実情に応じた子ども・子育て施策の充実を図ります。</p> |
| <p>・待機児童の解消に向けて、保育士を加配して低年齢児保育の充実を図る市町への支援(16市町、117施設)を一部拡充して行いました。また、保育士をめざす学生への修学資金貸付の対象枠を拡充して、貸付(新規39人、継続44人)を行いました。</p> | <p>・待機児童を解消するためには、保育士の確保が喫緊の課題であることから、保育士をめざす学生等への貸付や保育補助者の雇上げ等を行う保育所への補助等を行います。また、保育士の業務負担を軽減するため、保育を行う上で特に配慮が必要とされる児童の受入れのために保育士を加配している私立保育所等への支援を拡充します。</p> |
| <p>・放課後児童クラブの待機児童の解消と、子どもが放課後を安全・安心に過ごすことができる居場所づくりのため、放課後児童クラブの整備や運営、放課後児童支援員の確保等に向けた支援を行いました。また、放課後児童支援員を確保するための認定資格研修を実施(修了者241人)するとともに、資質向上に向けた研修を実施(修了者171人)しました。</p> | <p>・放課後児童クラブの待機児童解消には施設の整備や人材の確保が喫緊の課題であることから、引き続き放課後児童クラブの整備や運営、放課後児童支援員等の確保や処遇改善に向けた支援や研修などに取り組むとともに、放課後児童支援員の資格認定研修については、多数の児童が利用する夏休みまでに資格取得が間に合うように受講期間を設定して実施します。</p> <p>・ひとり親家庭の放課後児童クラブ利用料に対する補助を拡充して、ひとり親家庭の経済的負担の軽減に取り組みます。</p> |
| <p>◆社会減対策の推進</p> | |
| <p>・定住促進 (関連施策:5-1、6-1、6-2、6-3、6-4、7-1、7-2、7-3、8-1、8-2、10-1、12-2)</p> | |
| <p>・企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などにより、成長産業分野や高付加価</p> | <p>・地域経済の活性化や雇用機会の創出を図るため、引き続き、企業投資促進制度の活用やワン</p> |

| | |
|---|---|
| <p>値化・拠点機能の強化等につながる投資を促進しました。また、中小企業・小規模企業の付加価値向上を図るための補助制度により、県内企業のさらなる設備投資を促進しました。</p> | <p>ストップサービスの提供などにより、県内への新規立地や県内企業の再投資を促進します。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> 令和5年3月に設立したみえ半導体ネットワークの活動を通じ、大学生・高専生の工場見学やインターンシップ、半導体の製造工程や県内半導体企業を紹介する半導体PR冊子の作成など、半導体関連人材の確保・育成にかかる取組を産学官連携のもと進めました。 | <ul style="list-style-type: none"> 半導体関連産業の集積を図り、投資を促進していくために、産学官が連携した組織である「みえ半導体ネットワーク」の人材育成部会において、引き続き人材育成・確保に取り組むとともに、令和6年度からは新たに操業環境支援部会を設置し、操業にかかる企業の課題解決の支援に取り組みます。また、小中学生にも半導体産業の重要性と県内半導体企業を知ってもらうためのPR動画を作成します。 |
| <ul style="list-style-type: none"> 若者等の県内就職促進に向けてその支援拠点である「おしごと広場みえ」において、各種セミナーやインターンシップ等を行う県内企業の説明会等の開催により、学生と県内企業とのマッチング機会を提供するなど関係機関等と連携しながらワンストップで総合的な就労支援サービスを提供しました。また、利用登録から就職までの一貫したサービスをオンラインで提供できるシステムの整備を行いました。 | <ul style="list-style-type: none"> 「おしごと広場みえ」が提供するオンラインによる就労支援サービスの普及に向けて、就職支援協定締結大学との連携や、多様なチャネルによる情報発信により、来所しなくとも容易に「おしごと広場みえ」の就労支援サービスを受けられることを周知し、県内外大学生等の利用を促進するとともに、ワンストップで総合的な就労支援を提供します。 |
| <ul style="list-style-type: none"> 大学等在学中に借りた奨学金の返還額の一部を助成する学生奨学金返還支援事業について募集を行い、支援対象者として56名を認定するとともに、県内居住等の条件を満たした支援対象者6名に対して、助成金を交付しました。 高等教育機関が企画・立案して実施する県内からの入学者および県内への就職者を増加させる取組に要する経費の一部を補助する事業では、県内4つの高等教育機関(2大学、1短期大学、1高等専門学校)に補助金を交付しました。 | <ul style="list-style-type: none"> 県内外の高等教育機関を卒業した学生等の一層の県内定着を図るため、学生奨学金返還支援事業の募集定員を140名へ拡大するとともに、申請者がより活用しやすくなるよう要件を見直します。 県内で学び、働き、将来の地域社会を担う若者の増加を図るため、地域社会の振興に向けて取り組む高等教育機関と連携し、県内高等教育機関における県内就職者や県内入学者を増加させる取組など、若者の県内定着につながる取組を促進します。 |
| <ul style="list-style-type: none"> 誰もが働きやすい職場環境や柔軟な働き方を実現するため、アドバイザーの派遣や「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度等の取組を進め、県内企業への働き方改革の普及を図りました(アドバイザー派遣:12社、登録企業156社、表彰企業:4社)。 時間や場所にとらわれない働き方の実現に有効なテレワークを促進するため、経営者や人事総務担当者を対象に、労務管理やシステム導入等に関するセミナーや情報通信事業者との交流会を実施するとともに、テレワーク導入にかかる相談窓口を設置しました。 | <ul style="list-style-type: none"> 企業における働き方改革の推進や労働者におけるワーク・ライフ・バランスの向上により誰もが働きやすい職場づくりを促進する必要があることから、引き続き県内企業への支援を行うとともに、企業の優れた取組を表彰することなどにより、その周知を図ります。また、1万人アンケートにおいて、男性の家事・育児参画を推進するためには、企業等による働き方や職場の理解が重要だとする意見が最も多かったことから、新たに「男女がともに働きやすい職場づくり」や「男性の育児休業取得促進」等に対する中小企業向けの奨励金制度を設け、男女がと |

| | |
|---|--|
| | <p>もに仕事と家庭を両立できる職場づくりを支援します。</p> <p>・1万人アンケートにおいて、「子育てと仕事を両立するために企業で必要だと思う対策」として、休暇を取得しやすい雰囲気と回答した割合が最も高かったことや、近年の就職・転職活動でも若者に休みやすさが重視されていることから、休みやすい職場づくりの推進に取り組みます。</p> |
| <p>・再就職や正規雇用を希望する女性一人ひとりのニーズに合わせて、オンラインを活用したスキルアップ研修(104名参加)や、個別のキャリアコンサルティング(27名)を実施し、女性の再就職、正規雇用に向けて支援しました。</p> | <p>・再就職や正規雇用を希望する女性が希望にあった形で就労できるよう、スキルアップ研修と職場実習を組み合わせた支援を行うとともに、女性専用相談窓口において多様な事情を抱える女性の就職に関する悩みの軽減を図ります。また、意識改革や職場環境の改善等を促進する企業向けセミナーの開催により、女性等が働きやすい職場づくりに取り組みます。</p> |
| <p>・女性が活躍できる環境整備に向けて、県内企業・団体等で構成する「女性の活躍推進三重県会議」等と連携し、企業の取組促進を図りました(令和6年3月末 会員数603団体)。</p> <p>・女性が働きやすい職場環境づくりに向けて、働く女性の目線で「こうすればもっと暮らしやすい、働きやすい」と思うことについてグループワークで意見交換し、提言としてまとめ、成果発表会を開催しました(グループワーク参加企業15社28名、成果発表会151名参加)。</p> | <p>・性別に関わらず誰もが希望に応じた働き方ができ、家庭でも仕事でも活躍できる環境となるよう、ジェンダーギャップ解消に向けた取組が必要です。このため、県内企業と連携し、企業のトップ、リーダー層の意識啓発に向けた取組、意識・慣行に関する県民対象の調査、働く女性のロールモデルとの交流会等を実施します。</p> |
| <p>・流入・Uターン促進 (関連施策:6-4、8-1、9-1、9-2、9-3、11-3、14-2)</p> | |
| <p>・都市と農山漁村の交流を促進するため、大型集客施設と連携した農泊地域の周遊プランの造成およびモニターツアー(26プラン、参加者462名)を行うとともに、インバウンド*をターゲットとした受入態勢の整備、自然を生かした周遊ルートの認知度向上に取り組みました。</p> | <p>・都市と農山漁村の交流を促進するため、農泊に取り組む地域と、他の地域や多様な主体との連携を推進するとともに、農泊の新たな需要の獲得に向けたプログラムの実証等を支援します。</p> |
| <p>・県外大学生のU・Iターン*就職促進に向けて、令和5年度は大阪商業大学および佛教大学と協定を締結し(累計27校)、協定締結大学と連携しながら、県内企業情報や就職支援情報等を発信しました。また、オンラインによる合同企業説明会(10回)や、学生の保護者への働きかけを強化するなど、就職活動を取り巻く環境変化に対応しました。</p> | <p>・県外在住の転職潜在層等には県内企業情報等が十分に届いておらず、また、県内企業からは転職潜在層等の採用ノウハウや、マッチングの機会の提供を求められている状況にあることから、これまでの取組に加え、転職潜在層に向けたターゲティング広告など、より効果的なチャネルを活用した情報発信を行います。また、県内企業に対して転職潜在層等の採用ノウハウ等を伝えるセミナーや、オンラインによる転職潜在層との交流会を開催します。</p> |
| <p>・若年女性求職者のU・Iターン就職促進に向け</p> | <p>・就職時の女性求職者のニーズに対応するた</p> |

| | |
|--|---|
| <p>て、女性のアクセス頻度が高い広報手段の活用や、三重で生活するメリット等を効果的に伝えるセミナーの開催等により、女性活躍に取り組む県内企業や、多様な働き方により活躍する女性の情報等を発信しました。</p> | <p>め、これまでの取組に加え、仕事だけでなく休日の過ごし方も含め、三重県で「自分らしく」働く女性の事例発信や、県外在住の女子学生等と県内企業との座談会を開催します。</p> |
| <p>・地域おこし協力隊の将来的な定住・定着を支援するため、スキルアップを図る階層別研修会や隊員間のつながりづくりのための交流会を開催するとともに、協力隊を導入する市町に対する研修会や、募集・受入におけるミスマッチの低減に向けた支援を行いました。</p> | <p>・地域おこし協力隊の将来的な定住・定着の促進に向けて、募集・受入時、任期中、退任後の各段階における課題を解消するため、定住・定着をサポートする中間支援組織の機能強化を図ります。</p> |
| <p>・移住相談センターを中心に、きめ細かな相談対応を行うとともに、移住交流ポータルサイト*や県が持つ広報番組等を活用した情報発信を行うなどの取組を進めた結果、令和5年度の移住相談件数は1,635件、県および市町の施策を利用した県外からの移住者数は757人となりました。集計を始めた平成27年度以降、移住者数、移住相談件数ともに最高となっています。</p> <p>・関西圏・中京圏からのさらなる移住者増加に向け、マスメディア等を活用した三重の暮らしの魅力発信や、移住希望者に訴求効果が高いテーマによる県独自の移住フェアを実施しました。(県独自の移住フェア参加者数 名古屋:71組95名 大阪:73組110名)</p> | <p>・移住希望者のニーズに沿った効果的できめ細かな相談対応が必要であることから、新たな層を対象とした相談会やセミナーなど、相談機会の充実を図ります。</p> <p>・移住希望者に三重を知ってもらい、「選ばれる三重」となるため、関西圏・中京圏における県独自の移住フェアの開催や、企業と連携した暮らしの魅力PR、マスメディアの活用によるターゲットに応じた情報発信を市町と連携して実施するほか、移住交流ポータルサイトの機能向上を図るなど、プロモーションの強化を図ります。</p> |
| <p>・9月に Facebook グループ「日々三重」(ひびみえ)を立ち上げ、三重県を移住先候補として検討している方に向けて、先輩移住者や地域づくりに取り組んでいる方々による地域の暮らし情報などを発信しています。また、「日々三重」の参加者に三重県で宿泊を伴う暮らしを体験してもらう取組を県内各地で5回実施し、22名の参加がありました。</p> | <p>・進学や就職を機に、県を離れた方に向けた地域情報などを発信する場が限られていることから、「日々三重」でつながった、県ゆかりの方々と地域の方々との交流を促進します。</p> |
| <p>・移住者と地域をつなぐ人材の育成を目的に、県内各地域のフィールドにおいて、地域のキーパーソンから移住者のサポートに役立つ知識等を学ぶ「移住者と地域をつなぐ人づくり講座」を計6回実施しました。</p> <p>・市町や庁内関係部局との会議や研修会を計7回実施し、県と市町の連携を深め、移住促進に向けた課題などの情報共有を行いました。</p> | <p>・移住者の県内定着を図るため、移住者の住まいの充実に取り組む市町の支援や、県外からの移住者に対する空き家リフォーム費用の支援を行います。</p> <p>・移住者が安心して暮らし続けられるよう、引き続き、移住者と地域をつなぐ人材の育成をしていくことで、移住希望者の不安軽減や、地域の受入態勢の充実を図ります。</p> <p>・移住相談対応等のブラッシュアップを図るため、市町を対象に移住希望者のニーズや先進取組事例を共有する担当者会議や、移住相</p> |

| | |
|---|--|
| | <p>談・情報発信の手法を学ぶ研修会等を開催します。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ・若者の地域への愛着形成を促進するとともに、出身者を中心として地域づくりに参画する関係人口を創出するため、鳥羽市及び大紀町において、地域を離れた大学生が、地域住民等との交流を深めながら、地域課題解決のためのフィールドワークを行い、地域住民と子どもたちが交流するイベントの企画・運営や、民泊施設を活用した地域活性化に向けた取組等を実施しました。 ・これまで地域の魅力として十分に活用されていなかった南伊勢町の滝をテーマに、地域住民と滝マニアが連携し、ワークショップやモニターツアーを実施するなど、観光資源としての磨き上げに取り組んだ結果、関係人口の創出や地域住民が主体となった活動につながりました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティ活動の担い手不足が課題であることから、南部地域に賑わいをもたらす「人の流れ」の創出や、南部地域を内外から支える人づくり(地域づくり人材のネットワーク化と関係人口の深化・拡大)に取り組めます。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・活用可能な空き家の改修や危険な空き家の除却に対する支援を行うとともに、空き家の適正管理等に関するセミナーを開催しました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・増え続ける空き家問題への対処が必要であるため、市町が実施する空き家対策を支援します。特に、人口減少の社会減対策として移住者の住まいを確保するため、空き家の利活用に係る市町の取組を支援するとともに、県営住宅の空き住戸を移住者向け住宅として提供します。 |
| <p>◆人口減少の影響への対応</p> | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少対策に関連する取組 (関連施策:5-2、5-3、8-2、9-1、9-3、10-1、10-2、11-2、11-3、12-2、12-3、13-2、16-1) | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・美しい自然や豊かな食、歴史や文化など、三重ならではの魅力的な観光資源を活用し、首都圏等大都市圏における交通広告の掲出や、県内旅行事業者が交通事業者と連携して実施する県内への旅行商品の造成・販売支援等により、全国からの誘客に取り組めました。(交通広告:JR 東京駅、新宿駅、東京メトロ大手町駅、日本橋駅、阪急大阪梅田駅の5駅・9か所、交通事業者と連携する旅行商品の利用者数:約30,545人) | <ul style="list-style-type: none"> ・熊野古道世界遺産登録 20周年を契機として三重への観光誘客を推進するため、交通事業者と連携した旅行商品の造成・販売に取り組むとともに、様々なメディアを活用した観光プロモーションに取り組めます。 ・開幕を一年後に控え、注目が高まる大阪・関西万博に訪れる旅行者が三重県に訪れ・周遊いただけるよう旅行商品の造成・販売等に取り組めます。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の就労支援の取組として、三重労働局等と連携し、求職者の再就職に向けた企業説明会や就職準備セミナーのほか、事業所向けに働きやすい職場づくりに向けた労務管理セミナー等を開催しました。 ・外国人の就労支援の取組として、三重労働局等と連携し、求職者の早期就職に向けた企業 | <ul style="list-style-type: none"> ・労働力不足への対応に課題を抱える県内企業に対して、アドバイザーを派遣し、高齢者や外国人などの多様な人材の受入れや定着支援を行うための助言・提案を行います。 ・高度外国人材の採用をめざす県内中小企業を支援するため、新たにベトナムでの合同面接会を通じて、現地の大学生等と県内企業とのマツ |

| | |
|--|---|
| <p>説明会、就職準備セミナー、就業体験のほか、事業所向けに外国人雇用制度に関するセミナー等を開催しました。</p> | <p>チング機会を創出します。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ・既存の公共交通や交通不便地域等における移動手段の確保・充実に向けた取組の方向性を示す「三重県地域公共交通計画」を策定しました。 ・リニア中央新幹線とともに本県が歩む将来のイメージを県民の皆さんと共有するため、「三重県リニア基本戦略」を策定しました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・「三重県地域公共交通計画」に基づき、地域内交通の維持・確保や広域交通ネットワークの構築・活性化、地域公共交通を支え、発展させる環境整備に取り組めます。 ・リニア中央新幹線の開業後の姿を展望し、開業効果を県全体へ波及・発展させていく「三重県リニア基本戦略」が示す「めざす三重の姿」の実現に向け、新たに「みえリニア戦略プラン（仮称）」の策定に着手し、具体的な施策や事業への展開を図ります。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・市町の立地適正化計画*策定やまちづくり関連事業への取組支援のため、市町担当者向け研修会を開催するとともに、計画策定や事業化に向けた個別相談を実施しました。 <p>(研修会 7月:17市町20名参加。個別相談 7月:1町実施。8月:1町実施。10月:1町実施)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・これまでに実施してきた研修会等で、コンパクトで賑わいのあるまちづくりを推進する必要があることについて、市町担当者の理解が深まっています。計画策定には、市町担当者の制度へのさらなる理解が必要であることから、個別相談会を設け、各市町の抱える課題を共有し、情報提供や助言を行う等、丁寧に支援します。 |
| <p>◆人口減少対策の総合的な推進</p> | |
| <p>・人口減少対策の総合的な推進（関連:8-1、8-2、12-2、行政運営1）</p> | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・「三重県人口減少対策方針」を令和5年8月に策定するとともに、これまでの取組と今後の課題を含めた具体的な取組内容を取りまとめた「三重県人口減少対策アクションプラン」を令和6年3月に策定しました。 ・市町や関係部局と連携し、調査・分析や若者・女性からの意見の聞き取り、産学官での意見交換、「人口減少対策広域コーディネーター」による地域課題の抽出などに取り組む、新たな取組の実施や既存の取組の改善・拡充につなげました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情に応じた人口減少対策に取り組むため、市町と共同で調査や対策の検討を実施するとともに、ジェンダーギャップに関する調査等の人口減少にかかる調査・分析を進め、取組の検証や庁内の総合調整を行い、より効果的な対策につなげます。また、「人口減少対策広域コーディネーター業務」においては、南部地域における地域人材のネットワークづくりや広域連携、移住促進等、地域の課題に応じた取組を推進します。 ・学生等のU・Iターンの促進につなげるため、県内外在住の本県出身の学生やその保護者等に対し、LINE 公式アカウント「三重がまるみえ」の登録を促進するとともに、県内就職情報やくらし情報等、登録者にとって魅力ある情報を発信します。 |

令和5年8月に策定した「三重県人口減少対策方針」において、以下の指標を設定しており、これらをモニタリングすることで本県の人口減少の状況について継続的に把握、分析を行うこととしています。また、県が実施する取組の進捗状況を KPI(重要業績評価指標)により評価し、改善につなげていきます。

※重要基本指標とは、人口、自然増減、社会増減に関わる代表的な指標です。

関係指標とは、重要基本指標に関連する指標です。

◆人口に関してモニタリングしていく指標

| 重要基本指標 | | | |
|--------|--------------|--------------|--------------|
| | 令和3年 | 令和4年 | 令和5年 |
| 人口 | | | |
| 三重県 | 1,755,415人 | 1,742,703人 | 1,727,503人 |
| 全国 | 125,502,290人 | 124,946,789人 | 124,351,877人 |

| 関係指標 | | | |
|------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| | 令和3年 | 令和4年 | 令和5年 |
| 人口増減率 | | | |
| 三重県 | ▲0.84% | ▲0.72% | ▲0.87% |
| 全国 | ▲0.51% | ▲0.44% | ▲0.48% |
| 年少人口(年少人口割合) | | | |
| 三重県 | 206,522人(11.8%) | 201,916人(11.6%) | 196,627人(11.4%) |
| 全国 | 14,784,279人(11.8%) | 14,502,637人(11.6%) | 14,173,245人(11.4%) |
| 生産年齢人口(生産年齢人口割合) | | | |
| 三重県 | 985,313人(56.1%) | 978,299人(56.1%) | 969,949人(56.1%) |
| 全国 | 74,503,763人(59.4%) | 74,208,164人(59.4%) | 73,952,058人(59.5%) |
| 高齢者人口(高齢者人口割合) | | | |
| 三重県 | 523,541人(29.8%) | 522,449人(30.0%) | 520,888人(30.2%) |
| 全国 | 36,214,248人(28.9%) | 36,235,988人(29.0%) | 36,226,574人(29.1%) |

◆自然増減に関してモニタリングしていく指標

| 重要基本指標 | | | |
|---------|------|------|------|
| | 令和3年 | 令和4年 | 令和5年 |
| 合計特殊出生率 | | | |
| 三重県 | 1.43 | 1.40 | — |
| 全国 | 1.30 | 1.26 | — |

| 関係指標 | | | |
|------|------|------|------|
| | 令和3年 | 令和4年 | 令和5年 |
| 出生数 | | | |

| | | | |
|------------------------|-------------|-------------|-------------|
| 三重県 | 10,980人 | 10,489人 | — |
| 全国 | 811,622人 | 770,759人 | — |
| 婚姻数 | | | |
| 三重県 | 6,474組 | 6,443組 | — |
| 全国 | 501,138組 | 504,930組 | — |
| 15歳から49歳までの女性人口 | | | |
| 三重県 | 314,019人 | 307,163人 | 300,008人 |
| 全国 | 24,532,743人 | 24,124,963人 | 23,727,951人 |

◆社会増減に関してモニタリングしていく指標

| 重要基本指標 | | |
|------------------------|--------|--------|
| 令和3年度 | 令和4年 | 令和5年 |
| 転出超過数(日本人移動者) | | |
| 3,480人 | 3,875人 | 5,721人 |
| 転出超過数(外国人移動者含む) | | |
| 3,040人 | 4,505人 | 6,397人 |

| 関係指標 | | |
|-----------------------|---------|---------|
| 令和3年 | 令和4年 | 令和5年 |
| 転出者数(日本人移動者) | | |
| 28,520人 | 28,934人 | 29,504人 |
| 転出者数(外国人移動者含む) | | |
| 33,457人 | 36,324人 | 36,829人 |
| 転入者数(日本人移動者) | | |
| 25,040人 | 25,059人 | 23,783人 |
| 転入者数(外国人移動者含む) | | |
| 30,417人 | 31,819人 | 30,432人 |

| 自然減対策の KPI(重要業績評価指標)の状況 | | | | |
|---|---------|---------|---------|--------------|
| 令和4年度 | 令和5年度 | | | 令和5年度の 評価 |
| 現状値 | 目標値 | 実績値 | 達成状況 | |
| 引用元:施策 15-4 みえ出逢いサポートセンターが情報発信するイベント(セミナー、交流会等)数 | | | | |
| 438 件 | 386 件 | 443 件 | 114.8% | a |
| みえの縁むすび地域サポーターによる引き合わせ件数 | | | | |
| — | 30 件 | 210 件 | 700% | a |
| 企業・団体による出会いイベントの参加者数 | | | | |
| — | 50 人 | 0 人 | 0% | d |
| プレコンセプションケア*を含むライフプラン教育講座に参加した大学生数(累計) | | | | |
| 438 人 | 1,200 人 | 1,373 人 | 122.7% | a |
| 引用元:施策 15-4 不妊症サポーター養成数(累計) | | | | |
| 103 人 | 144 人 | 141 人 | 92.7% | b |
| 男性の育児休業取得率(育児休業制度を利用した従業員の割合(県、男性)) | | | | |
| 9.4% | 21.5% | 25.7% | 119.5% | a |
| 引用元:施策 15-2 保育所等の待機児童数 | | | | |
| 103 人 | 0 人 | 6 月上旬確定 | 6 月上旬確定 | d(見込み) |
| 引用元:施策 15-2 放課後児童クラブの待機児童数 | | | | |
| 52 人 | 0 人 | 78 人 | 0% | d |
| 引用元:施策 15-4 母子保健コーディネーター養成数(累計) | | | | |
| 246 人 | 270 人 | 276 人 | 125% | a |

社会減対策の KPI(重要業績評価指標)の状況

| 令和4年度 現状値 | 令和5年度 | | | 令和5年度の 評価 |
|---|----------------------|----------------------|--------|--------------|
| | 目標値 | 実績値 | 達成状況 | |
| 県内の高等教育機関卒業生が県内に就職した割合 | | | | |
| 49.3% | 51.2% | 48.3% | 94.3% | b |
| 引用元: 施策 7-3 企業による設備投資件数(累計) | | | | |
| 45 件 | 60 件 | 71 件 | 173.3% | a |
| 引用元: 施策 8-2 多様な就労形態を導入している県内事業所の割合 | | | | |
| 87.4% | 88.5% | 88.7% | 100.2% | a |
| 引用元: 施策 12-2 女性活躍の推進のための人材育成・登用や職場環境整備に取り組む、常時雇用労働者100人以下の団体数 | | | | |
| 391 団体 | 426 団体 | 427 団体 | 100.2% | a |
| 県外の就職支援協定締結大学卒業生が県内に就職した割合 | | | | |
| 28.2% | 33.7% | 未確定 | 未確定 | 未確定 |
| 引用元: 施策 9-2 県および市町の施策を利用した県外からの移住者数(累計) | | | | |
| 3,037 人 | 3,632 人 | 3,794 人 | 127.2% | a |
| 引用元: 施策 11-3 コンパクトで賑わいのあるまちづくりに取り組む市町の割合 | | | | |
| 40% 10 市町 / 25 市町 | 44% 11 市町 / 25 市町 | 44% 11 市町 / 25 市町 | 100% | a |
| 引用元: 施策 11-2 新たな移動手段の確保に向けて取り組んだ件数(累計) | | | | |
| 3 件 | 4 件 | 8 件 | 500% | a |
| コーディネーターによる県への新たな取組または現行取組の改善提案(累計) | | | | |
| — | 4 | 4 | 100% | a |

※関連施策番号の記載のない項目については、人口減少対策方針策定時に新たに設定した KPI

人口減少対策に係る効果検証

三重県の人口は令和5年10月現在、1,727,503 人となっており、前年と比較して 0.87%減少しています。全国(0.48%減少)と比較しても減少率は大きくなっており、人口減少の緩和に向けた取組を強化する必要があります。

近年の出生率の低下は、未婚化・晩婚化によるところが大きいと考えられることから、令和5年度の自然減対策として、「みえの縁むすび地域サポーター」による結婚を希望する方同士の「1対1の引き合わせ」の開始や、みえ出逢いサポートセンターによる情報発信等、結婚支援に注力しました。また、子育て支援については、「みえ子ども・子育て応援総合補助金」を創設したほか、子ども医療費補助金の拡充や男性の育児休業取得の促進など、妊娠期から子育てに至る支援を拡充しました。また、モニタリング指標である合計特殊出生率(1.40)については全国値(1.26)よりは高いものの、前年を下回りました。引き続き、希望する方が安心して出産・子育てができるよう、ライフステージに応じた切れ目のない自然減対策を強化していきます。

社会減対策については、若者の県内定着に向けて、働く場の確保や多様な働き方の促進、奨学金返還支援などに注力するとともに、流入・U ターン促進に向けて、戦略的な情報発信等によ

る移住促進や県外の就職支援協定締結大学等と連携した県内就職の促進等に取り組みました。一方でモニタリング指標である県外への転出超過が5,721人と前年の3,875人を大幅に上回っている状況にあることから、令和6年度はその転出超過の要因を分析するとともに、全国的に見て低位にある都道府県版ジェンダーギャップ指数(経済分野)について、その格差解消に向けた取組を進めていきます。

KPI の状況から各取組は概ね進んでいるものと考えていますが、本県における人口減少は依然として進行しており、若者・女性の人口減少の状況やその要因は地域によりさまざまです。だれもが住みやすく、働きやすい三重県をめざして、引き続き、市町や企業等関係団体との連携を強化しながら、県内定着と三重県への人口還流がともに促進されるよう、効果の高い対策を検討し、着実に取組を推進していきます。また、人口減少対策に関連する取組として、中小企業の労働力不足への対応や地域公共交通を発展させる環境整備、コンパクトで賑わいのあるまちづくりの推進に向けた市町への支援等に取り組んでいきます。

施策5-1 持続可能な観光地づくり

(主担当部局：観光部)

施策の目標

(めざす姿)

魅力ある地域資源を生かした観光コンテンツの提供や、質の高い宿泊施設等の受入れ環境整備など、旅行者のニーズに対応した受入れ体制が整備されることで、三重県を訪れた人びとが観光を満喫でき、観光客の満足度が向上するとともに、平均宿泊日数が増加しています。

また、地域住民をはじめ、地域全体で旅行者の受入れ機運を高め、三重県の持続可能な観光が推進されることで、三重県を訪れた旅行者がより深く観光コンテンツを体験でき、長期滞在が増加するなど、三重県の「拠点滞在型観光」のイメージが定着しています。

めざす姿の実現に向けた施策の総合評価

| 総合評価 | 評価の理由 |
|------|--|
| B | 三重ならではの観光コンテンツの提供や受入れ環境の充実に取り組むことで、旅行者のニーズに対応した受入れ体制の充実が進んでおり、その結果、観光客満足度、県内の平均宿泊日数は目標を達成し、リピート意向率もおおむね目標を達成しています。 一方、平均宿泊日数は、未だ全国に比べて低位であるため、拠点滞在型観光のさらなる推進に向けて取組を強化します。 |

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 拠点滞在型観光の推進

- ・三重ならではの伝統、歴史・文化、自然などの魅力が体験できるコンテンツを磨き上げ(35件)、SNS・動画等を活用した情報発信や、OTA*(Online Travel Agent)での販売、体験コンテンツを組み入れた宿泊旅行商品の販売(5本)を行いました。
- ・地域特有の食材・習慣・伝統・歴史等によって育まれた食に高い関心を持つ旅行者をターゲットとしたガストロノミーツーリズム*を推進するため、県内5地域で、三重の食や食文化の魅力を生かしたコンテンツの造成を支援しました。
- ・旅行者の宿泊日数を延ばすため、複数の事業者の連携による2泊3日以上での周遊モデルコースの構築に向けた施設改修や二次交通の充実などの取組を支援(3件)しました。

② DMO(観光地域づくり法人)等の支援

- ・(公社)三重県観光連盟と連携して実施した「全県DMOを担う三重県観光連盟のあり方検討会議」において、令和6年度以降、(公社)三重県観光連盟がインバウンド*向けマーケティング業務と地域DMO等への支援を新たな役割とする最終報告書を取りまとめ、最終報告書を踏まえた中期事業計画が(公社)三重県観光連盟の理事会で採択されました。
- ・県内のDMO等の運営責任者を対象に、持続可能な観光地経営やDMO運営にかかる研修会を実施(3回)するとともに、重点支援を行うDMO(4団体)に対して、戦略の再構築やマネジメント体制等にかかるコンサルティング支援を行いました。
- ・(公社)三重県観光連盟と連携して、地域DMO等(4団体)に対し、Google ビジネスプロフィールを活用したデジタルマーケティングの導入とデータ分析・活用を支援しました。

③ 受入れ環境の整備

- ・高付加価値旅行者の移手段としてヘリコプターを活用した旅行商品のビジネス性を検証するため、移動サービスの事業化可能性調査及びヘリコプターの実証運航ツアーを実施した結果、ヘリポートの適地、ヘリ運航に係る法規制、着陸場所から観光地までのアクセスやガイドの手配体制など、旅行商品として造成する上での検証結果や課題を得ることができました。
- ・高付加価値旅行者の受入れ対応が可能な宿泊施設の立地促進補助制度を活用し、上質な宿泊施設の誘致活動を行いました。また、南部地域の観光インフラを充実させるため、当補助制度を拡充しました。
- ・県内へ寄港する外国クルーズ船の受入れを地域の受入協議会と連携して実施(4回)するとともに、クルーズ船社に対して寄港地オプションツアーの造成に向けた提案や、新たなクルーズ船の寄港に関する受入調整等に取り組みました。
- ・バリアフリー観光を推進するため、伊勢志摩バリアフリーツアーセンターと連携し、10ヶ所の宿泊施設等を対象に、パーソナルバリアフリー基準による調査等を実施するとともに、国が進める「観光施設における心のバリアフリー認定」の取得促進に向けた研修会を3地域で開催しました(県内の累計認定施設数82施設)。

④ 観光人材の育成

- ・人手不足により季節的な観光需要に応えることができない体験コンテンツ事業者を支援するため、短期的・季節的な人手不足に対応できるマッチング機会の提供や離職を防ぐための定着支援研修(1回)などを行いました。
- ・高付加価値旅行者のニーズに対応できる全国通訳案内士・観光ガイドの実態把握調査を行うとともに、観光ガイド人材の育成に向けた課題を踏まえて人材育成の方向性を整理しました。
- ・宿泊事業者の人材確保に向け、人材を獲得するうえで必要となる労働条件や採用手法に関するセミナー(2回)及び宿泊事業者特化型の就職説明会(2回)を開催しました。

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価

| KPIの項目 | | | | | | | 関連する基本事業 | |
|-----------|------------|----------------|------------|------------|------------|------------|------------|--|
| 令和3年度 | 4年度 | 5年度 | | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 5年度 の評価 | |
| 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | | |
| 観光客満足度 | | | | | | | ①②③④ | |
| — | 95.0% | 95.0% | 100.7% | 95.0% | — | 95.0% | a | |
| 93.5% | 94.4% | 95.7% | | — | — | — | | |
| 県内の平均宿泊日数 | | | | | | | ①②③④ | |
| — | 1.19泊 | 1.23泊 | 100% | 1.26泊 | — | 1.33泊 | a | |
| 1.20泊 | 1.23泊 | 1.23泊 (速報値) | | — | — | — | | |
| リピート意向率 | | | | | | | ①②③④ | |
| — | 95.0% | 95.0% | 98.2% | 95.0% | — | 95.0% | b | |
| 92.6% | 93.2% | 93.3% | | — | — | — | | |

※ KPIについては全て暦年の数値

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 拠点滞在型観光の推進

- ・本県の平均宿泊日数は全国に比べて低位であることが課題であるため、拠点滞在型観光のさらなる推進に向けて、伝統・祭り、歴史・文化、自然など三重ならではの観光資源を生かしたコンテンツの発掘・磨き上げや販売提供体制の構築、地域ブランディングに取り組む意欲のある地域DMO等を支援します。また、地域特有の食材・習慣・伝統・歴史等によって育まれた食に高い関心を持つ旅行者を対象に、三重の食や食文化の魅力発信や体験プログラムの提供、関係者同士の交流機会の創出などに取り組み、ガストロノミーツーリズムを推進します。
- ・質が高く持続可能な観光地づくりに向け、観光地づくりに意欲的な地域が行う旅行者の宿泊・滞在拠点となる宿泊施設や観光案内、二次交通の充実等に向けた取組を支援します。

② DMO(観光地域づくり法人)等の支援

- ・全県DMOとして観光地経営の司令塔としての役割を果たせるよう、(公社)三重県観光連盟の基盤強化を図り、インバウンド向けプロモーション機能や地域DMO等への支援機能の拡充に取り組みます。

③ 受入れ環境の整備

- ・高付加価値旅行者の受入れ環境の整備に向け、引き続きヘリコプターを活用した取組を進めるとともに、上質な宿泊施設の新規立地に向けた誘致に取り組みます。
- ・外国クルーズ船のさらなる誘致に向け、寄港地での周遊と消費につながる魅力づくりなど、関係機関と連携しながら受入れ体制の充実に取り組みます。
- ・誰もが三重の観光を楽しむことができるバリアフリー観光を推進するため、伊勢志摩バリアフリーツアーセンターと連携し、宿泊施設等に対するパーソナルバリアフリー基準による調査や「観光施設における心のバリアフリー認定」の取得促進などに取り組みます。また、県内の宿泊施設や観光施設のバリアフリー情報を網羅した専用サイトの整備を行うとともに、旅行会社が情報を活用し、旅行手配サービスが提供できるよう仕組づくりを行います。

④ 観光人材の育成

- ・観光産業における人材不足を解消するため、観光事業者を対象に生産性向上に向けたコンサルティングを行うとともに、観光人材の確保に向けた就職説明会やマッチングサイトを活用した採用支援、観光産業の魅力発信に取り組みます。
- ・旅行者が安心かつ快適に県内を周遊できる環境を整えるため、観光ガイド人材の育成に向けた課題や取組の方向性を踏まえ、体験コンテンツ事業者のガイドスキルの向上や、高付加価値旅行者層のニーズに対応できるプロフェッショナルガイドの確保・育成に取り組みます。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

| | 令和4年度 | 5年度 | 6年度 |
|--------|-------|------|-------|
| 予算額等 | 964 | 934 | 1,510 |
| 概算人件費 | 98 | 71 | — |
| (配置人員) | (11人) | (8人) | — |

施策5-2 戦略的な観光誘客

(主担当部局：観光部)

施策の目標

(めざす姿)

国内外の多くの旅行者が観光の目的地として三重県を選び、県内の観光消費額が増加しています。また、旅行者データや観光統計に基づく観光マーケティング・マネジメントを行い、旅行ニーズに合わせた戦略的な観光プロモーションを展開することで、三重県ファンが増加するとともに、国内外から三重県への来訪や宿泊が増加しています。

めざす姿の実現に向けた施策の総合評価

| 総合評価 | 評価の理由 |
|------|--|
| C | <p>首都圏等における戦略的なプロモーションの展開や平日の需要喚起対策の実施など、観光の目的地として三重県を選んでもらうための取組を行った結果、県内の延べ宿泊者数は前年から増加したものの目標を下回りました。</p> <p>県内の外国人延べ宿泊者数は海外商談会への参加やSNSなどオンラインを活用した海外への情報発信を実施しましたが、中部国際空港の復便の遅れなどの影響により目標を下回りました。</p> |

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 観光マーケティングの推進

・観光DX*の推進に向け、「みえ旅おもてなしプラットフォーム」を運用するとともに、「みえ旅おもてなしポイントプログラム」を引き続き実施し、蓄積した旅行者データは7万人超となりました。また、観光データを分析できるサイト「三重県観光統計データ」を公開しました。

② 観光プロモーションの強化

・美しい自然や豊かな食、歴史や文化など、三重ならではの魅力的な観光資源を活用し、首都圏等大都市圏における交通広告の掲出や、県内旅行事業者が交通事業者と連携して実施する県内への旅行商品の造成・販売支援等により、全国からの誘客に取り組みました。(交通広告：JR東京駅、新宿駅、東京メトロ大手町駅、日本橋駅、阪急大阪梅田駅の5駅・9か所、交通事業者と連携する旅行商品の利用者数：30,545人)

・県内への誘客及び周遊を促進するため、株式会社ポケモンとの包括連携協定を活用し、令和4年度から実施しているデジタルスタンプラリーを拡大実施する(参加者数：4,708人)とともに、県内鉄道事業者全8社と連携したスタンプラリーを実施(応募者数：1,169人)しました。

・新型コロナにより大きな打撃を受けた観光産業の早期回復に向け、全国旅行支援を令和4年度に引き続き7月21日まで実施しました(利用者数：約240万人)。

加えて、例年需要の落ち込みがあるシーズンへの対策として、令和5年12月11日から令和6年3月10日まで、平日の宿泊者を対象としたクーポン配布事業「平日ゆったりみえ旅キャンペーン」を実施し、旅行需要の喚起及び平準化を図りました(利用者数：約10万人)。

・県外からの教育旅行の来訪促進のため、目的地としての魅力のPRに向け取り組むとともに、県内学校の宿泊を伴う教育旅行への支援を行いました(支援実績：158校、7,998人)。

・県内の地域の歴史や文化を継承する伝統的で特徴的な「祭り」の価値や魅力を知っていただくとともに、県内への誘客を図る観光資源としての活用可能性の検証に向け、祭りの魅力を活用した旅行商品の造成・販売にモデル的に取り組みました。(旅行商品造成件数：7件、利用者数：111人)

③ インバウンド*の誘客

- ・海外から高付加価値旅行者を誘致するため、海外の旅行会社の招請(県単独で招請したものととして2回)や、商談会への出展(2回)、新市場調査に取り組みました。観光庁により選定された「地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり」のモデル観光地への支援については、県内DMOと連携し、マスタープランの策定に向けて必要な助言を行うとともに、奈良県・和歌山県と連携した旅行会社等の招請(2回)などに取り組みました。
- ・三重県産業観光推進協議会と連携し、説明会開催(4回)による受入企業の拡大(9社増加)や商談会への出展(6回)、多言語Webサイトの構築など産業観光の推進に取り組むとともに、大学との連携やMICE*誘致促進補助金を活用し、国際会議をはじめとするMICEの誘致に取り組みました。(国際会議等の開催支援件数9件)
- ・大阪・関西万博等への訪問を予定する外国人旅行者を対象に、三重県を含む関西各地域への周遊を促すため、関西観光本部を中心に、関西の官民が連携して取り組む万博プラス関西観光推進事業に参画し、各府県の魅力的な体験コンテンツを取りまとめた冊子に三重県のコンテンツを掲載し(34件)、そのうち海女文化や真珠取り出し体験など6件のコンテンツがOTA*により販売が開始されたほか、海外の旅行会社を対象としたファミトリップ*の実施や、関西観光本部のホームページに「万博プラス関西観光」特設ページを開設するなどオンラインを活用した情報発信等のプロモーションに取り組みました。
- ・本格的に回復する外国人旅行者を確実に取り込んでいくため、台湾、タイおよびフランス(欧州)に設置した営業代理人(レップ*)による現地旅行会社へのセールスに加えて、海外商談会への参加(6回)、海外旅行博でのPR(6回)、メディア・旅行会社のファミトリップ(15回)などのプロモーションに取り組んだほか、1月の知事タイミッションでは、タイ旅行業協会と、タイから三重県への旅行者増加を目的とした覚書を締結しました。また、三重県の認知度向上を図るため、県の外国語ウェブサイトやSNS、日本政府観光局(JNTO)の公式ウェブサイトへの記事掲載(3本)など、オンラインを活用した海外への情報発信に取り組みました。

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価

| KPIの項目 | | | | | | 関連する基本事業 | |
|--------------|------------|-----------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 令和3年度 | 4年度 | 5年度 | | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 5年度 の評価 |
| 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | |
| 観光消費額 | | | | | | ①②③ | |
| — | 4,950億円 | 5,250億円 | 93.0% | 5,560億円 | — | 6,500億円 | b |
| 3,562億円 | 4,269億円 | 4,882億円 | | — | — | — | |
| 県内の延べ宿泊者数 | | | | | | ①②③ | |
| — | 766万人 | 812万人 | 88.4% | 860万人 | — | 1,041万人 | b |
| 518万人 | 688万人 | 718万人 (速報値) | | — | — | — | |
| 県内の外国人延べ宿泊者数 | | | | | | ①②③ | |
| — | 34.6万人 | 36.7万人 | 52.9% | 38.9万人 | — | 45.4万人 | d |
| 1.7万人 | 4.9万人 | 19.4万人 (速報値) | | — | — | — | |

※ KPIについては全て暦年の数値

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 観光マーケティングの推進

・市町・DMO・観光関連団体等におけるデータ分析に基づく観光マーケティングの取組を支援するため、令和5年度に公開したサイト「三重県観光統計データ」の充実やデータを利活用できる人材育成のためのセミナーを開催します。

② 観光プロモーションの強化

・首都圏からの来訪者数や観光消費額の増加を図るため、首都圏等大都市圏の比較的消費単価の高い顧客層を対象に、事業者と連携した各種広告や商業施設等でのイベントの開催及び旅行商品の造成・販売等に取り組みます。

・熊野古道世界遺産登録20周年を契機として三重への観光誘客を推進するため、交通事業者と連携した旅行商品の造成・販売に取り組むとともに、様々なメディアを活用した観光プロモーションに取り組みます。

・開幕を一年後に控え、注目が高まる大阪・関西万博に来訪する旅行者が三重県に来訪・周遊できるように、旅行商品の造成・販売等に取り組みます。

・県内への誘客や周遊を促進するため、株式会社ポケモンとの包括連携協定を活用し、県内の事業者等と連携した県内での周遊を促進するスタンプラリーなどの取組を実施します。

・閑散期や平日の需要喚起を図るため、平日を対象とした体験コンテンツの利用促進や高速道路を利用した周遊促進に向けたキャンペーンなど県内への周遊促進に向けた施策を実施します。

・県内への再訪が見込める将来のファン獲得につなげるため、県外からの教育旅行の来訪促進に向け、目的地としての魅力をPRするなど誘致に取り組みます。

③ インバウンドの誘客

・海外からの高付加価値旅行者の誘致を進めるため、令和5年度に実施した市場調査の結果を踏まえ、まずは三重県の観光資源が強みを持ち、経済波及効果が大きいと期待される市場(米・英・仏)を対象に、営業代理人(レップ)や商談会等を活用した誘客に取り組みます。また、県内DMOや奈良県、和歌山県と連携しながら、紀伊半島など広域での誘客に取り組みます。

・海外からの企業の報奨旅行・研修視察旅行の増加につなげるため、三重県産業観光推進協議会によるプロモーション等の活動を支援します。また、G7伊勢志摩サミットやG7三重・伊勢志摩交通大臣会合の開催地としてのブランド力や美しい自然、歴史・文化、多様な産業の集積といった強みを生かし、営業代理人(レップ)の設置や商談会参加などを通じてMICE誘致に取り組みます。

・外国人旅行者の三重県への周遊・宿泊を促進するため、大阪・関西万博やF1日本グランプリなど、海外からも注目される大規模イベントを目的に来訪する外国人旅行者、東京一大阪間や関西圏を中心にゴールデンルートを周遊する外国人旅行者等に向けて関西観光本部や日本政府観光局(JNTO)とも連携し、情報発信などに取り組みます。

・アジア市場等からの外国人旅行者を誘致するため、全県DMOである(公社)三重県観光連盟と連携し、SNS等オンラインを活用した情報発信や海外旅行会社へのセールスなど、プロモーションの強化に取り組みます。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

| | 令和4年度 | 5年度 | 6年度 |
|--------|--------|-------|-----|
| 予算額等 | 18,449 | 4,674 | 761 |
| 概算人件費 | 196 | 176 | — |
| (配置人員) | (22人) | (20人) | — |

2 観光振興に向けた宿泊税等の新たな財源について

(1) 新たな財源確保に向けた動き

近年、観光産業の持続的な発展に向けた地方自治体の新たな財源確保の動きが全国的に始まっており、中でも宿泊税は条例により独自の税目を新設できるものとして、複数の地方自治体が導入・検討を進めています。

① 宿泊税について

宿泊税は、地方自治体が総務省の同意を得て徴収できる「法定外目的税」の一つです（地方税法第4条第6項、第731条）。一部自治体では観光振興等の目的で導入し、宿泊施設の利用者に課税しています。

【法定外目的税】

地方団体は地方税法に定める税目（法定税）以外に、条例により税目を新設することができ、これを「法定外税」といいます。法定外税のうち、「法定外目的税」とは、特定の目的のために課される税であり、その使い道はあらかじめ定められています。

② 宿泊税の導入・検討状況

ア 他県等の動き

【導入済の自治体】

全国では、次のとおり3都府県、6市町の計9自治体で導入されています。

| | |
|-----|---|
| 都府県 | 東京都 (H14)、大阪府 (H29)、福岡県 (R2) |
| 市町 | 京都市 (H30)、金沢市 (H31)、倶知安町 (R1)、福岡市 (R2)、北九州市 (R2)、長崎市 (R5) |

【導入検討中の自治体】

都道府県では、北海道、宮城県、千葉県、長野県、広島県等が宿泊税の導入を検討しています。（市町単位での検討も多数あり）

イ 県内の動き

県内では、伊勢市、鳥羽市、志摩市が宿泊税導入の検討を表明しています。

(2) 本県の状況

県としては、まずは宿泊税の仕組みや目的、用途等について市町や観光関連事業者を含む県内関係者の皆様に、より詳しい情報提供が必要と考え、現在、有識者によるセミナー（全5回）を開催しています。

①宿泊税にかかる情報提供セミナーの実施状況

| | 実施日 | 参加者数 (名) | 講演テーマ |
|-----|------------------|-------------|---|
| 第1回 | 5月10日(金) | 114 | 幅広い観点から宿泊税を含めた様々な財源確保策やその用途等について (講師：東京女子大学 矢ヶ崎紀子教授) |
| 第2回 | 5月20日(月) | 128 | 海外での観光財源確保の事例をはじめ、国内での展開等について (講師：JTIC. SWISS 山田桂一郎氏) |
| 第3回 | 6月7日(金) | 68 | 外国人が急増している北海道ニセコにおける行政及び観光協会の視点からの宿泊税の活用方法について (講師：倶知安町観光商工課及び倶知安観光協会) |
| 第4回 | 6月11日(火) | 67 | 宿泊税が地域にもたらす効果、費用対効果分析の必要性等について (講師：東洋大学 古屋秀樹教授) |
| 第5回 | 6月25日(火) (予定) | — | 宿泊税の趣旨と制度設計について (講師：立教大学 池上岳彦教授) |

②セミナー参加者からの感想・意見等

- ・宿泊税だけでなく、他の財源策の紹介もいただき、わかりやすかった。
- ・導入には、関係者の理解が不可欠であり、そのためには用途・目的が明確であることが重要であることが理解できた。
- ・観光振興については地域全体で検討していくべきことであると学べた。

(3) 今後の方針について

宿泊税は、観光振興に係る新たな財源の選択肢の一つとして、旅行者を受け入れる様々な環境整備などの行政サービスを受取る宿泊者に負担いただくものです。

現在実施しているセミナーを経て、今後市町や観光関連事業者を含む県内関係者の皆さんからご意見を伺いながら、宿泊者の理解や宿泊事業者の徴収にかかる負担、徴税コストなど、様々な課題も考慮し、三重県での宿泊税の実施について検討していきます。

3 三重県観光連盟のあり方検討について

持続可能な観光地づくりに向けて、観光地経営の司令塔となるDMO（観光地域づくり法人）の果たす役割が重要であるため、令和5年度から「全県DMOを担う三重県観光連盟のあり方検討会議」を設置し、観光連盟が担うべき役割や機能等について検討を行ってまいりました。

その検討結果に基づき、令和6年度からは、観光連盟において新たに「インバウンド向けマーケティング」及び「地域DMO等への支援」を実施するとともに、継続検討となっていた「国内向けプロモーション」と「データマーケティング」については、以下のとおり進めていきます。

- 「国内向けプロモーション」は、観光連盟令和6年度第1回理事会（令和6年5月31日）において、スケールメリットを生かした、官民有志の連携による共同事業（イベント出展、プロモーション等）を令和7年度に実施していくことが決定しており、実施内容については観光連盟と会員とで検討
- 「データマーケティング」は、有識者を交えた観光連盟のあり方検討会議を再開し、観光連盟が実施するデータマーケティングの方向性を検討

令和6年度「データマーケティング」の方向性を検討

(1) 観光連盟のあり方検討会議について

- 参加者：観光連盟の理事をはじめ参加を希望する会員、県内DMOほか、オプザーバーとして県外の広域連携DMO等
- 有識者：東京女子大学 教授 矢ヶ崎紀子 氏
JTIC.SWISS 代表 山田桂一郎 氏
じゃらんセンター代表 沢登次彦 氏
- 事務局：三重県観光連盟、三重県

● スケジュール：



(2) 検討方針（想定）

- ① 市町・DMO等へのアンケートで地域のニーズを把握
 - ・ 現状把握しているデータ
 - ・ データマーケティングで実施したいこと等
- ② データ収集の現状把握と「モレ・ダブリ」を無くす役割分担の整理（県と観光連盟の役割分担を含む）
 - ・ 旅行者に関するデータ…宿泊者数（国籍、発地、年齢、旅行形態、旅行手配の方法等）等
 - ・ その他のデータ…観光入込客数、観光消費額、旅行者移動情報、公式サイト「観光三重」閲覧者データ等
- ③ 観光連盟の会員や地域DMO等のニーズを満たすデータ提供基盤のあり方検討
- ④ データマーケティング手法に関する伴走支援の検討

4 各種審議会等の審議状況の報告について

(令和6年2月19日～令和6年6月2日)

(観光部)

| | |
|-----------|---|
| 1 審議会等の名称 | 令和5年度第4回三重県観光審議会 |
| 2 開催年月日 | 令和6年3月21日(木) |
| 3 委員 | 【会長】埼玉大学 教授 石阪督規 ほか8名出席 計9名 |
| 4 諮問事項 | 三重県観光振興基本計画(令和6年度～令和8年度)令和6年度アクションプラン(案)に関する審議 |
| 5 調査審議結果 | 三重県観光振興基本計画(令和6年度～令和8年度)令和6年度アクションプラン(案)に関してご審議いただきました。 |
| 6 備考 | |

